

商工会だより

はまなか

第312号

令和2年 4月 3日

発行/浜中町商工会

責任者/事務局長 越田正昭

TEL 62-2144

FAX 62-2494

商工会ホームページ <http://shoko.hamanaka-net.jp/>

商工会 Facebook <https://www.facebook.com/HamanakaShoko>

商工会 Twitter https://twitter.com/Hamanaka_Shoko

■商工会員数187名（個人82名・法人79名・定款16名・賛助10名）

令和2年 3月31日現在

!!! 新型コロナウイルス情報 !!!

皆様ご存知とは思いますが、現在、全世界で猛威を振るっております「新型コロナウイルス」の感染拡大により、ヒト・モノの流れが大幅に制限され、様々な経済活動に対して多大な影響をきたしているところです。会員の皆様におかれましても例外ではなく、各業種において収入が減少となり経営の悪化が余儀なくされていることと推察いたします。当会では皆様への聞き取りを実施し、町に対して正副会長が出向き、補助や融資についての進言を実施しております。町からは、今後影響をきたしている事業者への支援等の確約を頂いておりますので、概要（案）を下記の通り記載いたします。また、担当官庁等の各支援策の現況をまとめましたので、ご参考ください。なお、「新型コロナウイルス」に対するご相談を当会でもお受けいたしますので、お悩みやご不安等がございましたら気兼ねなくご連絡頂きますようお願い申し上げます。

●浜中町への要望に対する支援案

無利子・無担保・融資期間10年以内（内2年以内据置）

申請期間 施行日から令和3年3月31日

金融機関 大地みらい信用金庫 浜中支店

※申請にあたりましては金融機関と信用保証協会の審査があります。

※支援案について詳しい内容が決定次第、別途お知らせいたします！

●経済産業省・中小企業庁による支援

新型コロナウイルス感染症で資金繰りにご不安を感じている事業者の皆様に対して、日本政策金融公庫や商工中金の新型コロナ感染症特別貸付などでご支援できます。

最長で5年間元本の返済が不要、利子補給で金利負担が実質ゼロになります。また、担保なしでの借り入れも可能です。4月以降も状況に応じて複数回の利用も可能です。

<中小企業金融相談窓口>

TEL:03-3501-1544（平日・土日祝日 9:00-17:00）

ホームページ <https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

●北海道による支援

道では、新型コロナウイルス関連肺炎の流行に伴い、中小企業者等の経営及び金融の相談に対応するため、「新型コロナウイルス関連肺炎の流行に伴う経営・金融特別相談室」を設置しています。融資制度をはじめ、経営・金融に関するお困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。（別途リーフレット添付）

<設置場所>

経済部地域経済局中小企業課

（TEL:011-204-5346 又は 011-231-4111（内線26-365））

ホームページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/ck/kny/yyushi/korona.htm>

令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金について

標記につきまして下記のとおり公募が開始されました。

本格的に申請を希望される方は、当会職員まで電話等にてお気軽にお問い合わせください。

なお、今回は通年型の公募となっております。この補助金は商工会にて「事業支援計画書」を作成するため、当会の締め切りは各回締切日の1週間前迄とさせていただきますのでよろしくお願い致します。

詳しくは、北海道商工会連合会ホームページ (<http://www.do-shokoren.or.jp/>) から、公募要領と申請書様式がダウンロードできます。

小規模事業者等（注1、注2、注3、注4）が、地域の商工会または商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助します。補助上限額：**50万円**（注5、注6、注7）。

また、公募開始後、**通年で受付を行い**、約4か月ごとに受付を締め切って、受付回ごとに審査・採択を行います（注8）。

なお、応募およびその後の申請手続きにおいては、従来の郵送方式のほか、単独申請者については、政府が開発した統一的な補助金申請システム（名称：Jグランツ）による電子申請の利用が可能となります【現在準備中】。

（注1）小規模事業者とは、「製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む小規模事業者（会社＜企業組合・協業組合を含む＞および個人事業主）」であり、常時使用する従業員数が20人以下（商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下）の事業者です。

（注2）「小規模事業者」には、医師・歯科医師・助産師や、系統出荷による収入のみである個人農業者等は該当しません。

（注3）上記の小規模事業者のほか、一定要件を満たす特定非営利活動法人も対象となり得ます（詳細は公募要領「2. 補助対象者」等をご覧ください。）

（注4）商工会・商工会議所の会員、非会員を問わず、応募可能です。

（注5）補助対象経費75万円の支出の場合、その2/3の50万円を補助します。同様に、補助対象経費60万円の支出の場合は、その2/3の40万円が補助金額となります。また、補助対象経費90万円の支出の場合には、その2/3は60万円となりますが、補助する金額は、補助上限額である50万円となります。

（注6）産業競争力強化法に基づく「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた小規模事業者については、補助上限額が100万円に引き上がります。

（注7）原則として、個社の取り組みが対象ですが、複数の小規模事業者等が連携して取り組む共同事業も応募可能です。その際には、補助上限額が100万円～500万円となります（連携する小規模事業者等の数により異なります）。

（注8）複数回の応募受付締切スケジュール（一部予定）は、以下のとおりです（第5回以降については、おってご案内します）。

第1回：2020年3月31日（火）※終了しました

第2回：2020年6月5日（金） 第3回：2020年10月2日（金）

第4回：2021年2月5日（金） 第5回：2021年6月初旬頃

第6回：2021年10月初旬頃 第7回：2022年2月初旬頃

第8回：2022年6月初旬頃 第9回：2022年10月初旬頃

第10回：2023年2月初旬頃【最終】

「新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小・小規模企業向け地域 施策説明会・相談会」開催について

北海道では、新型コロナウイルス感染症により、経営に影響を受けている中小・小規模企業の皆様を対象に、施策説明会・個別相談会を開催します。

融資、雇用、経営など、関係機関に直接、相談・質問ができますので、お気軽にこの機会をご利用ください。(説明会終了後、同会場内にて相談会を実施します。)

日時 **4月20日(月) 13:30～**

場所 釧路市役所防災庁舎 5階会議室 (釧路市黒金町8丁目2)

他地区でも開催予定です。詳しくは、下記の道ホームページをご覧ください。

留意事項

- ご参加される際は**事前予約にご協力をお願いいたします。**
- **マスクの着用**をお願いいたします。
- ご参加される方の体温測定をさせていただきます。
- 風邪の症状が見られる方は参加をご遠慮いただく場合がございます。
- 定期的に窓を開閉して換気をいたしますので、暖かい服装でお越し下さい。
- 参加者多数の場合は時間差で入場をしていただく場合があります。

申込先 北海道経済部地域経済局中小企業課 中小企業支援グループ

電話番号 011-204-5331 FAX番号 011-232-8127

メール keizai.chushokigyo@pref.hokkaido.lg.jp

ホームページ http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/0409_0421soudankai.htm

全国展開支援事業「食と観光」プレミアムブランディング事業終了について

実施期間:令和元年6月1日～令和2年2月29日

実施目的:浜中町の食と観光についてブランディングを行い全国へ発信する

7月 3日 第1回 ブランディング委員会

7月18日 小中学校アンケート実施

8月13日 跡見大学学生インターン

ウォーキングコース下見

9月 9日 第1回 ご当地グルメ講習会

10月8日 一般社団法人ウォーキング協会

ウォーキングコース調査

10月28日 第2回 ブランディング委員会

10月28日 第2回 ご当地グルメ講習会

11月17日 第3回 ご当地グルメ講習会

11月24日 第4回 ご当地グルメ講習会

令和2年2月13日 第3回ブランディング委員会

関係事業者の皆様、ご協力誠にありがとうございました。

【ご注意】働き方改革について

2020年4月1日より、中小企業におかれましても下記の義務付け行われております。各事業者の皆様、時間外労働の上限規制につきましてご龍頂きますようお願い申し上げます。

時間外労働の上限規制

残業時間の上限は、原則として月 45 時間・年 360 時間とし、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることはできません。

事務局機構、職員人事が4月より下記のとおりとなります。

<人事>

- 退職 補助員 齋藤 惇
令和2年 3月31日付 (標茶町商工会へ経営指導員として異動)
- 採用 記帳専任職員 岸本 陸
令和2年 4月 1日より (厚岸町商工会より異動)

<機構>

- 事務局長 越田 正昭
経営指導員 久保 佳介
補助員 守岡 ダニエル武雄
記帳専任職員 岸本 陸
記帳指導職員 坂本 美帆 (育児休暇中)
臨時職員 山岡 純子
臨時職員 安藤 かな

この度、経営指導員として標茶町商工会へ異動することとなりました。

思い起こせば9年前、何も知らない新人職員(中途採用)として浜中へ赴任して以来、会員の皆様の温かいご指導の下あつという間に時間が過ぎて参りました。ひとつの組織にこれほど長い間所属したことは人生でも初めてで、浜中は第二の故郷とさせていただきに異動することにより一抹の寂しさを感じております。これからは浜中で学ばせていただいた経験をもとに指導員としての職務に邁進して参りますので、どうぞ温かくお見守り頂けますと幸いです。長いようで短い間でしたが大変お世話になりました。ありがとうございました。 補助員 齋藤 惇

この度、4月1日から厚岸町商工会より浜中町商工会へ参りました岸本です。

新参者の故、何かとお手数をおかけすると存じますが、会員の皆様からのご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願ひいたします。 記帳専任職員 岸本 陸

商工会「変更・脱退」のお知らせ

令和2年 3月分受付迄 (敬称略)

【変更】よろしくお願ひします。

1. トンタス浜中(株) [浜中]
代表 岡本 憲明 → 栗林 延年

2. 特定非営利活動法人
霧多布湿原ナショナルトラスト [琵琶瀬]
代表 三膳 時子 → 小川 浩子

【脱退】長い間ありがとうございました。

1. とんがり帽子 [新川]
代表 藤原 トミ
2. 鈴木木材工業(株) [霧多布]
代表 鈴木 勝英

- 事務局長 越田 正昭
経営指導員 久保 佳介
補助員 守岡 ダニエル武雄
記帳専任職員 岸本 陸
記帳指導職員 坂本 美帆
(※現在育休中)
臨時職員 山岡 純子
臨時職員 安藤 かな

